

## 令和5年度 第1回 仙台市文化財保護審議会 議事録

1. 開催日 令和5年8月22日(火)
2. 開会及び閉会の刻 14時00分開会 15時20分閉会
3. 開催場所 仙台市役所8階 第2委員会室
4. 出席委員氏名 (会場にて出席) 小野寺健委員、笠原信男委員、佐治ゆかり委員、柴田真理子委員、永田英明委員、七海雅人委員、馬場たまき委員、深澤百合子委員  
(リモートにて出席) 安藤直子委員、牧雅之委員
5. 事務局職員 柴田生涯学習部長、長谷川文化財課長、二宮管理係長、佐伯整備活用係長、及川調査調整係長、関根仙台城史跡調査室長、鈴木調査指導係長、長島会計年度職員
6. 会議の次第
  - 1 開 会
  - 2 挨拶
  - 3 事務局職員紹介
  - 4 議事録署名人指名
  - 5 報告事項
    - (1) 令和4年度文化財課主要事業の実績について (資料1)
    - (2) 令和5年度文化財課主要事業の予算について (資料2)
    - (3) その他
      - i) 前回までいただいたご意見等への対応状況について (資料3-1、3-2)
      - ii) 文化財指定・登録計画検討部会の担当者の異動について (資料3-3)
      - iii) (仮称) 仙台市文化芸術推進基本計画の策定について (資料3-4)
      - iv) 史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設の来館者6万人達成について (資料3-5)
  - 6 閉 会

7. 傍聴人 1人

8. 会議の経過及び結果

1 開会

2 挨拶

3 事務局職員紹介

4 議事録署名人の指名

会 長 私の他に永田委員を議事録署名人に指名する。

5 報告事項

(1) 令和4年度文化財課主要事業の実績について

事務局 (資料1により説明)

会 長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 仙台城には年間何人入っていて、そのうちのどのくらいが見聞館に入っているのか。

事務局 コロナ禍前の数字だが、仙台城全体、本丸を中心とした観光客は約58万人。そのうち見聞館の入館者数は13万人であり、その後減少している。

委 員 見聞館の比率は上がっているのか。

事務局 13万人という数字は新型コロナ禍以前の最高値である。徐々に上がってきたところにコロナ禍に見舞われ減少していった。

委 員 目指す数字はコロナ禍前の13万人でよいか。

事務局 その数字へと回復させることに注力して参りたい。

委 員 文化財サポーター養成講座について、昨年度は7回実施で参加者は10名ということだが、講座を受けた方々はその後どのような活動をしているのか。

事務局 受講者すべてではないが、当課において活動支援していただいている。史跡陸奥国分寺・尼寺ガイダンス施設のガイドボランティアとは別組織のものであるが、せんだい文化財サポーター会というボランティア団体に参加していただき、文化財展などのイベントの補助として参加してもらっている。文化財サポーター会の「中」にいくつかの部会があり、仙台市内の遺跡等の紹介マップを作成し、各所に配布することを考え

ている。

委員 文化財を応援していただける市民の方々をたくさん味方につけ、文化財行政と連携できる仕組みの充実を期待したい。

委員 文化財展について、来場者 303 人というのは、60 日強という開催期間に対し少ないと思う。本当に来場者はこの人数だけか。

事務局 来場者数は職員が常駐してカウントしたものではなく、資料の配布数等によるカウントである。前年と比較できるようこれまでと同様の数え方をした。会場の立地は良いので、実際にはもっと多くの方に見ていただいていると捉えている。

委員 それであれば、来場者という表現はしない方がいいのではないか。数字が独り歩きをして様々に影響を受けてしまわないように、来場者数のカウント方法は再検討して欲しい。

事務局 記録の表記方法について今後検討していきたい。

## (2) 令和 5 年度文化財課主要事業の予算について

事務局 (資料 2 により説明)

会長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委員 文化財調査は何年計画の何年目なのかについて伺いたい。

事務局 堤焼の調査は、本年度開始した事業であり 7 年から 10 年かけて行う予定。将来的には文化庁の補助事業として、文化財の指定・登録を目指していきたい。

仙台城跡の遺構・範囲確認調査は、令和 3 年度に策定した「史跡仙台城跡整備基本計画」における 10 年計画のうち今年度は 3 年目である。

通常国庫補助事業においては何か年計画という形が通例であるが、史跡陸奥国分寺・尼寺跡と史跡仙台郡山官衙遺跡群については、今後策定する保存活用計画や整備基本計画に向けた補足調査中という状況である。

委員 歴史民俗資料館がこの予算でできているのに疑問であり、博物館と同等の規模であるべきと思う。史跡・遺跡の発掘やその保存管理、普及啓発には予算がかかっているが、民俗文化の基本的な活動拠点としての予算が仙台の歴史・都市規模を鑑みると少なく、根本的な位置づけに疑問を感じる。研究成果の活動拠点となるべきではないか。

事務局 ご指摘のとおり、歴史民俗資料館を含む各施設は、各々特定の年代・ジャンルに限定したような展示施設となっている。現在、仙台市でカバーしきれていないジャンルも含め、効果的な見せ方、展示・活動方法について、ご指摘を踏まえて継続的に今後も検討する。

委員 仙台市は、文化芸術に関する計画、ビジョンが希薄なのではないかと感じていたところ、今年度仙台市文化芸術推進基本計画が立ち上がるとのことなので、これら施設をど

のように展開・運営していくかという整理もこの計画でなされるのではないかと感じている。

### (3) その他

会 長 主な報告事項は以上だが、その他として報告する事項について、事務局から説明をお願いする。

事務局 4点ある。1点目は、これまでに開催した文化財保護審議会においてご意見をいただいた際に、検討事項としたものについて、現状の対応状況についてご報告を申し上げます。

令和4年7月の第1回審議会においていただいた「文化財展の集客についてもう少し工夫してほしい」とのご意見について、別紙3-1のとおり体験型イベントとして、仙台城VR体験を開催した。また、勾玉制作体験、拓本体験はコロナ禍で中止していたが、今年より復活させている。

次に、令和3年度第2回審議会においていただいた、旧姉齒家茶室（残月亭）の移築の詳細についてである。以前は仙台市博物館敷地内にあった旧姉齒家茶室（残月亭）は、昨年度末に「仙臺緑彩館」南側への移築が完了したので資料3-2のとおり報告する。

移築方法は、建物を一度持ち上げて隣接場所へ引っ張り、その間に建物下にあった礎石を移築先へ据え直した後、建物を再度クレーンで持ち上げてトラックに載せ、移築先まで運搬するというものである。移築に伴い、建物の向きや沓脱石を変更するとともに、壁・屋根・木部・建具の修理と、給排水設備の新設、電気設備・防災設備の更新が行われた。これにより、これまでは外観を鑑賞するだけの活用だったのが、内部でお茶会ができるようになり、活用の幅が広がっている。

また、内部での活用が開始されることについて、審議委員から文化財建物が劣化しないよう、注意すべきとのご助言をいただいていたが、当課にて「文化財としての維持管理に係る注意事項」を作成し、当該建物の所管部署と指定管理者とで共有する旨依頼している。

2点目として、人事異動に伴い、文化財指定・登録計画検討部会の担当者が代わった。資料3-3のとおりである。

3点目として、資料3-4のとおり本市では今年度、(仮称)仙台市文化芸術推進基本計画の策定作業を行っている。この計画は、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく「地方障害者文化芸術活動推進基本計画」に位置づけられるもので、文化芸術の振興にとどまらず、観光、福祉、教育など各関連分野の施策を広く取り込むものとなっており、対象とする文化芸術の範囲は、芸術から地域文化まで各種の名称・分野が並んでいる。本計画はこれら個々の分野で何をするのかという計画ではなく、文化芸術を推進していくために仙台市としてどのような方針で進んでいくのかについて、各分野に横軸をさしたような内

容で策定するものである。今年度末に市長と教育長の連名で策定される予定となっており、今後の進捗等について適宜、本審議会において報告する。

4点目として、資料3-5のとおり、史跡陸奥国分寺・尼寺ガイダンス施設の来館者数が本年5月に6万人に到達したことを記念して、6月18日（日）から24日（土）までの期間、来館された方にオリジナルクリアファイルを無料で贈呈した。

報告は以上である。

会 長           ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委 員           文化芸術推進基本計画における芸術の範囲は、現在行われている文化芸術の範囲ということか。

事務局           国の法律に記載・列記されているものに加え、本市としてはこれから発生する新たなものも対象としていくと想定している。

委 員           かつて、東北の芸能・興行の実態調査を行った際、仙台が東北エリアにおける芝居・歌舞伎等のポイントになっていたと実感している。そういう仙台の財産をもっと研究・評価をして市民にも周知していくという役割を、歴史民俗資料館が果たせるのではないかと先ほど言及した。文化芸術基本計画ではこうした検討はなされないのか。

委 員           行政では総合計画という大きな計画のもと、それを文化芸術分野に落とし込んだ基本計画を策定して、そこからさらに各分野個別の計画が策定され、具体的な予算付けをして仕事を進めるという流れがある。仙台市にはこれまで文化芸術に関する基本計画がなかったので、今回はまずここをつくりあげるのだと思う。

委 員           資料に示される文化芸術の範囲について、これまで仙台市では各担当部署が各々事業を実施してきたが、必ずしも同じ方向を見て進めていたと言い切れない部分がある。今回策定する文化芸術推進基本計画を踏まえて、各部署が個別計画を策定していく中で、各施設の在り方も含め再検討されるものと思われる。

委 員           この文化芸術推進基本計画の策定は、非常に気を付けて取り組まなければならない。観光的傾向に極端に寄っていくのではないかと懸念しており、そうした流れで策定された基本計画で、本当に根本的に仙台市の文化行政が問えるものか疑問である。しっかりと検討して策定していただきたい。

## 6 閉会

会 長           これで本日の仙台市文化財保護審議会を終了する。